

一、相关新法令、新政策

● 国务院 2010 年立法工作计划

【发布单位】国务院办公厅
 【发布文号】国办发〔2010〕3号
 【发布日期】2010-01-01
 【提示】根据该计划，国务院 2010 年立法工作安排如下：

分类	具体立法项目简介
力争 2010 年内完成的重点立法项目 (56 件)	其中包括： ▪ 为完善增值税税制等， <u>提请审议增值税法草案。</u> ▪ 为准确界定不正当竞争行为，严格规范市场主体的行为，强化违法行为人的法律责任，维护市场竞争秩序， <u>提请审议反不正当竞争法修订草案。</u> ▪ 为深化土地管理体制改革等， <u>提请审议土地管理法修订草案。</u> ▪ 为保障电信网络和信息安全，推动三网融合等， <u>提请审议电信法草案。</u> ▪ 为加强对危险化学品的安全管理，保护环境等， <u>修订危险化学品安全管理条例。</u> ▪ 为防治城镇污水对环境的污染等， <u>制定城镇排水与污水处理条例。</u>
需要抓紧研究、待条件成熟时提出的立法项目 (116 件)	其中包括： ▪ 城市房地产管理法（修订）； ▪ 广告法（修订）； ▪ 商标法（修订）； ▪ 贷款通则（修订）； ▪ 企业投资项目核准和备案管理条例； ▪ 缺陷产品召回管理条例。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.henan.gov.cn/zwgk/system/2010/03/15/010184073.shtml>

● 关于进一步加强淘汰落后产能工作的通知

【发布单位】国务院
 【发布文号】国发〔2010〕7号
 【发布日期】2010-04-01
 【实施日期】2010-04-01
 【提示】为推进节能减排，该通知对进一步加强淘汰落后产能工作进行了部署，简要介绍如下：

一、関連する新法令、新政策

● 国务院 2010 年立法作业计划

【发布机关】国务院办公厅
 【发布番号】国办发〔2010〕3号
 【発布日】2010-01-01
 【コメント】本計画によれば、国务院 2010 年立法作業のスケジュールは下記の通りである。

分類	具体的な立法項目の簡潔な説明
2010 年に完成を目標とする重点的な立法項目 (56 件)	具体的には次の通りである。 ▪ 増値税税制等を整備するために、 <u>増値税法草案の審議を具申する。</u> ▪ 不正競争行為を適切に画定するために、市場主体の行為の厳格な規範化を行い、違法行為者の法律責任を強化し、市場競争の秩序を擁護し、 <u>不正競争防止法改正草案の審議を具申する。</u> ▪ 土地管理体制改革等を推進するために、 <u>土地管理法改正草案の審議を具申する。</u> ▪ 電信ネットワーク及び情報の安全を保障し、三網融合（通信、放送、インターネットのネットワーク融合）等を推し進めるために、 <u>電信法草案の審議を具申する。</u> ▪ 危険化学品の安全管理を強化し、環境等を保護するために、 <u>危険化学品安全管理条例を改正する。</u> ▪ 都市部汚水の環境に対する汚染等を防止、処理するために、 <u>都市部排水と污水处理条例を制定する。</u>
早急に研究する必要があり、条件が成就した時に提出する必要がある立法項目 (116 件)	具体的には次の通りである。 ▪ 都市不動産管理法（改正）。 ▪ 広告法（改正）。 ▪ 商標法（改正）。 ▪ 貸付通則（改正）。 ▪ 企業投資プロジェクト認可及び届出管理条例。 ▪ 欠陥製品のリコール管理条例。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。
<http://www.henan.gov.cn/zwgk/system/2010/03/15/010184073.shtml>

● 立ち遅れた生産能力の淘汰作業を一層強化することに関する通知

【发布机关】国务院
 【发布番号】国发〔2010〕7号
 【発布日】2010-04-01
 【施行日】2010-04-01
 【コメント】省エネ排出削減を行うために、本通知は立ち遅れた生産能力の淘汰作業を一層強化することについて手配を行っている。下記の通り、簡潔に紹介する。

目 標 任 務	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 以电力、煤炭、钢铁、水泥、有色金属、焦炭、造纸、制革、印染等行业为重点，按期淘汰落后产能。 ▪ 规定了 2012 年底前重点行业淘汰落后产能的具体目标任务。
政 策 约 束 机 制	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 严格市场准入。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 强化安全、环保、能耗、物耗、质量、土地等指标的约束作用，尽快修订《产业结构调整指导目录》； ➢ 制定和完善相关行业准入条件和落后产能界定标准，提高准入门槛，鼓励发展低消耗、低污染的先进产能。 ▪ 强化经济和法律手段。 运用差别电价、资源性产品价格改革、资源及环境保护税费制度等多种方式，提高落后产能企业和项目使用能源、资源、环境、土地的成本。 ▪ 加大执法处罚力度。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>对未按期完成淘汰落后产能任务的地区：</u> 严格控制国家安排的投资项目，实行项目“区域限批”，暂停对该地区项目的环评、核准和审批。 ➢ <u>对未按规定期限淘汰落后产能的企业：</u> 吊销排污许可证，不再提供任何形式的新增授信支持，不予审批和核准新的投资项目，不予批准新增用地，不予办理生产许可（已颁发生产许可证、安全生产许可证的，要依法撤回）。 ➢ <u>对未按规定淘汰落后产能、被地方政府责令关闭或撤销的企业：</u> 限期办理工商注销登记，或者依法吊销工商营业执照。 ➢ 必要时，政府相关部门可要求电力供应企业依法对落后产能企业停止供电。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zwqk/2010-04/06/content_1573880.htm

目 標 任 務	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 電力、石炭、鋼鉄、セメント、非鉄金属、コークス、製紙、製革、捺染等の業種を重点とし、期日通りに、立ち遅れた生産能力を淘汰させる。 ▪ 2012 年度末までに、重点業種の立ち遅れた生産能力を淘汰させることについての具体的目標任務を規定している。
政 策 規 制 メ カ ニ ズ ム	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 市場参入を厳格にする。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 安全、環境保護、エネルギー消費、物資消費、品質、土地等の指標に対する規制作用を強化し、「産業構造調整指導目録」を迅速に改正する。 ➢ 係る業種の参入条件及び立ち遅れた生産能力の画定基準の制定及び整備を行い、参入ハードルを引き上げ、低消耗、低汚染の先端的生産能力の発展を奨励する。 ▪ 経済及び法律手段を強化する。 違いある電力価格、資源性製品価格の改革、資源及び環境保護の租税公課制度などの複数種類の方式を運用し、立ち遅れた生産能力企業及びプロジェクトにおいて使用されるエネルギー、資源、環境、土地のコストを向上させる。 ▪ 法執行処罰力を拡大する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>期日通りに立ち遅れた生産能力の淘汰任務を完成していない地域：</u> 国が手配した投資プロジェクトを厳格に制御し、プロジェクトの「区域での許可制限」を実施し、当該地域のプロジェクトに対する環境アセスメント、認可及び審査許可を一時停止する。 ➢ <u>所定の期限通りに、立ち遅れた生産能力の淘汰をしていない企業に対して：</u> 汚染物排出許可証を取り上げ、あらゆる形式の与信の新規追加による支持の提供、新しい投資プロジェクトの審査許可及び認可、用地の新規追加許可、生産許可を行わない（生産許可証、安全生産許可証が既に発行されている場合、法に基づき、撤回する。） ➢ <u>規定通りに立ち遅れた生産能力を淘汰しておらず、地方政府に閉鎖又は取消を命じられた企業に対して：</u> 期限を定めて工商登記抹消を行う、又は法に基づき工商営業許可証を取り上げる。 ➢ 必要であれば、政府の係る部門は、電力供給企業に対し法に基づき生産能力の立ち遅れた企業に対する電力供給を停止するよう要求することができる。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zwqk/2010-04/06/content_1573880.htm

● **关于实施进口付汇核销制度改革试点有关问题的通知**

【发布单位】国家外汇管理局
 【发布文号】汇发〔2010〕14号
 【发布日期】2010-04-02
 【实施日期】2010-04-02
 【提 示】为推进贸易便利化，国家外汇管理局决定实施进口付汇核销制度改革，该项改革将便利贸易项下的对外支付、减轻企业和银行的负担。该通知对实施进口付汇核销制度改革试点工作进行了部署，简要介绍如下：

试点时间	自2010年05月01日开始。
试点地区	天津、江苏、山东、湖北、内蒙古、福建以及青岛等七个省（市）。
试点依据	《货物贸易进口付汇管理改革试点办法》及其实施细则。
改革的主要内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合规企业的正常进口付汇业务无需再办理现场核销手续； ■ 取消银行为企业办理进口付汇业务的联网核查手续； ■ 外汇局对企业实行名录管理，进口付汇名录信息在全国范围内实现共享，企业异地付汇无需再到外汇局办理事前备案手续； ■ 外汇局利用“贸易收付汇核查系统”，以企业为主体进行非现场核查和监测预警，针对异常交易主体进行现场核查，确定企业分类考核等级并实施分类管理。
改革的影响	<ul style="list-style-type: none"> ■ 实现由逐笔核销向总量核查、现场核销向非现场核查、行为监管向主体监管的转变； ■ 简化企业进口付汇手续，降低企业成本，特别是保证合规企业的正常业务活动顺畅进行； ■ 对企业实施分类监管，采取更加有效的措施防范和化解风险，依法处罚相关违规企业。

【相关法令全文】请点击以下网址查看：
 关于实施进口付汇核销制度改革试点有关问题的通知
http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=803020000000000000,34&id=4
 相关解读信息
http://www.safe.gov.cn/model_safe/news/new_detail.jsp?ID=9000000000000000,786&id=2

● **輸入時の外貨決済照合消込制度改革試行を実施することについての通知**

【発布機関】国家外貨管理局
 【発布番号】匯発〔2010〕14号
 【発布日】2010-04-02
 【施行日】2010-04-02
 【コメント】貿易の利便化を推進するために、国家外貨管理局は、輸入時の外貨決済照合消込制度改革を行うことを決定し、本改革により貿易における対外的支払の利便化、企業及び銀行の負担の軽減が図られる。本通知は輸入時の外貨決済照合消込制度改革の試行作業の手配を行っており、下記の通り、簡潔に紹介する。

試行日	2010年5月1日より開始する。
試行地域	天津市、江蘇省、山東省、湖北省、内モンゴル、福建省及び青島市等の七つの省（市）。
試行の根拠	「貨物貿易の輸入時の外貨決済管理改革試行弁法」及びその実施細則。
改革の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ コンプライアンス企業の正常な輸入時の外貨決済業務においては現場で再度照合消込手続きを行う必要がなくなる。 ■ 銀行が企業のために輸入時の外貨決済業務を行うにあたってのオンライン照合手続きを取り消す。 ■ 外貨局は企業に対し名簿管理を行い、輸入時の外貨決済名簿情報を全国範囲で共有することができるようにし、企業が異なる地域において外貨決済を行う際、再度、外貨局にて事前届出手続きを行う必要がなくなる。 ■ 外貨局は、「貿易外貨決済照合検査システム」を利用し、企業を主体とし、現場以外での照合及びモニタリング事前警告を行い、異常な取引を行う主体に対して、現場での照合検査を実施し、企業分類審査等級を取り決め、且つ分類管理を行う。
改革の影響	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一件ごとに照合消込を行うことから、総量照合検査、現場照合消込から、現場以外での照合検査、行為の監督管理から、主体の監督管理への転換を実現する。 ■ 企業の輸入時の外貨決済手続きを簡素化し、企業コストを引き下げ、とりわけコンプライアンス企業の正常な業務活動がスムーズに行われることを保証する。 ■ 企業に対し、分類監督管理を実施し、より効果的な措置を講じることでリスクハッジ及びリスク解決を行い、法に基づき係る規則違反の企業を処罰する。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください：
 輸入時の外貨決済照合消込制度改革試行を実施することについての通知
http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=803020000000000000,34&id=4
 係る解釈情報
http://www.safe.gov.cn/model_safe/news/new_detail.jsp?ID=9000000000000000,786&id=2

● [药品类易制毒化学品管理办法](#)

【发布单位】卫生部

【发布文号】卫生部令第 72 号

【发布日期】2010-03-18

【实施日期】2010-05-01

【提 示】为加强药品类易制毒化学品管理，防止流入非法渠道，卫生部制定该办法，对药品类易制毒化学品的生产、经营、购买以及监督管理进行了规定。该办法所称“药品类易制毒化学品”是指麦角酸、麦角胺、麦角新碱、麻黄素等麻黄素类物质。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/flfg/2010-04/06/content_1574278.htm

● [北京市促进软件和信息服务业发展的指导意见（北京）](#)

【发布单位】北京市人民政府

【发布文号】京政发〔2010〕4 号

【发布日期】2010-03-10

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://govfile.beijing.gov.cn/Govfile/front/content/12010004_0.html

● [关于进一步做好危险化学品经营许可证换证工作的通知（北京）](#)

【发布单位】北京市安全生产监督管理局

【发布文号】京安监发〔2010〕7 号

【发布日期】2010-01-21

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t110945_0.htm

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● [薬品類の容易に麻薬及び向精神薬に転換され得る化学品管理弁法](#)

【発布機関】衛生部

【発布番号】衛生部令第 72 号

【発布日】2010-03-18

【施行日】2010-05-01

【コメント】薬品類の容易に麻薬及び向精神薬に転換され得る化学品管理を強化し、不法ルートへの流入を防止するために、衛生部は本弁法を制定し、薬品類の容易に麻薬及び向精神薬に転換され得る化学品の製造、経営、購入及び監督管理について定めている。本弁法にいう「薬品類の容易に麻薬及び向精神薬に転換され得る化学品」とは、リセルグ酸、エルゴタミン、エルゴメトリン、エフェドリン等のエフェドリン類の物質のことを言う。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください：

http://www.gov.cn/flfg/2010-04/06/content_1574278.htm

● [ソフトウェア及び情報サービス業の発展を促進させることについての北京市による指導意見（北京）](#)

【発布機関】北京市人民政府

【発布番号】京政発〔2010〕4 号

【発布日】2010-03-10

【法令全文】下記 URL をクリックしてください：

http://govfile.beijing.gov.cn/Govfile/front/content/12010004_0.html

● [危険化学品経営許可証の交換発給作業を一層貫徹することについての通知（北京）](#)

【発布機関】北京市安全生产监督管理局

【発布番号】京安监発〔2010〕7 号

【発布日】2010-01-21

【法令全文】下記 URL をクリックしてください：

http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t110945_0.htm

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新情報

● 《2009年国际金融市场报告》发布

日前，中国人民银行发布了《2009年国际金融市场报告》（[第一部分](#)、[第二部分](#)、[第三部分](#)）。该报告指出，中国将适当扩大境外对中国金融市场的参与程度，全面推进跨境贸易人民币结算试点工作，继续推进资本项目可兑换进程和金融市场对外开放，协调推进上海国际金融中心建设。

（摘自中国人民银行网站；2010年04月02日发布）

● 上海浦东机场综合保税区正式通过验收

日前，上海浦东机场综合保税区（一期）通过了由国家发展和改革委员会、财政部、海关总署等10部委组成的国务院联合验收组的验收。其享受的海关政策和功能定位，简要介绍如下：

海关政策	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 进境保税、入区退税、区内自由、区间保税； ▪ 放宽管制、区港直通、集中申报、快速中转等。
功能定位	<p>仓储、国际中转、国际配送、快件中转、研发、加工制造、检测维修、展览、分拨理货、国际贸易、转口贸易、国际商务、信息服务等，并将逐步拓展相关功能。</p>

（摘自上海海关网站；2010年04月07日发布）

● 计算机字库著作权相关问题简析

近年来，有关计算机字库侵权案件的报道不断增多，涉及到多家世界500强在中国设立的企业。其中影响力较大的案件包括，2007年北大方正电子有限公司（以下简称“方正”）诉美国暴雪娱乐股份有限公司（以下简称“暴雪”）等侵犯方正字库著作权案。

“方正”以“暴雪”在其开发并授权在中国运营的网络游戏《魔兽世界》中，未经许可，大量复制、使用方正北魏楷书、方正剪纸等5款方正字体，侵犯了方正字库的著作权为由，向北京市高级人民法院（以下简称“北京高院”）提起诉讼，向“暴雪”等索赔人民币4.08亿元。近期（2010年03月），北京高院对该案进行了一审宣判，认定“暴雪”等侵犯了方正字库的美术作品著作权，判决“暴雪”等赔偿“方正”人民币140万元及合理诉讼支出人民币5万元（根据相关报道，“方正”、“暴雪”都有可能提起上诉。因此，北京高院的判决有

● 「2009年国際金融市場報告書」が公布された

先頃、中国人民銀行が「2009年国際金融市場報告書」（[第一部](#)、[第二部](#)、[第三部](#)）を公布した。本報告書は、中国は、国外の中国金融市場への参加度を適切に拡大し、クロスボーダー取引人民元決済試行作業を全面的に行い、資本項目の両替可能なプロセス及び金融市場の対外的開放を引き続き行い、調整しながら上海国際金融センターの建設を行うことを示した。

（中国人民銀行ウェブサイトより抜粋。2010年4月2日公布。）

● 上海浦東空港総合保税区が正式に検収を通過した

先頃、上海浦東空港総合保税区（一期）が国家発展改革委員会、財政部、税関総署等の10の部門・委員会によって結成された国务院聯合検収チームの検収を通過した。同保税区が受けられる税関政策及び機能位置付けは次の通りである。

税関政策	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 入境時の保税、入区時の税金払戻し、区内自由、区間の保税。 ▪ 管制の緩和、区港直通、集中申告、快速中継等。
機能位置付け	<p>倉庫保管、国際中継、国際配送、クーリエ中継、R&D、加工製造、検査測定保守、展覧、配送荷揚げ、国際貿易、中継貿易、国際商取引、情報サービス等を含み、且つ係る機能を徐々に拡大する。</p>

（上海税関ウェブサイトより抜粋。2010年4月7日公布）

● コンピュータのフォントライブラリー著作権についての簡潔な分析

近年、コンピュータのフォントライブラリー権利侵害事件についての報道が増加しており、複数の世界トップ500社の中国での設立企業に関係している。このうち、比較的大きな影響をもたらした事件には、2007年の北大方正电子有限公司（以下「方正」という）がアメリカ暴雪娛樂株式会社（以下「暴雪」という）等を方正フォントライブラリー著作権侵害を理由に提訴した事件が含まれる。

「方正」は、「暴雪」が自ら開発し、中国での運営を授權するオンラインゲーム（魔兽世界）において、許可を得ずに、方正北魏楷書、方正の型紙等の5つの方正フォントの大量複製、使用をし、方正フォントライブラリーの著作権を侵害したことを理由に、北京市高级人民法院（以下「北京高院」という）に提訴し、「暴雪」等に対し4.08億円の賠償請求を行った。最近（2010年3月）、北京高院は、「暴雪」等が、方正フォントライブラリーの美術作品の著作権を侵害したとの認定を行い、

可能不是最终判决)。

以下，我们将根据中国相关法律规定，并结合上述“方正”诉“暴雪”案，对与计算机字体著作权相关的几个问题进行简要分析。

计算机字库的涵义

字库，通常是指一组字体风格、式样相同而字形不同的字符的集合。而字体，通常是指文字的艺术风格、式样等，常见的汉字字体包括宋体、楷体等。在计算机应用中，将字符转化为数字信号后置于存储媒介中，即成为计算机字库。

计算机字库是否属于《著作权法》上的作品

法律規定	<ul style="list-style-type: none"> 《著作权法实施条例》第二条规定，“著作权法所称作品，是指文学、艺术和科学领域内具有独创性并能以某种有形形式复制的智力成果”。 根据上述计算机字库的涵义，通常认为，计算机字库具备较为明显的书法艺术性及可复制性的作品构成要件，因此，计算机字库是否属于著作权法上的作品，主要取决于其是否具有独创性的作品构成要件。
法院判決	<ul style="list-style-type: none"> 从“方正”诉“暴雪”案目前的判决情况来看，北京高院认为，方正字体属于《著作权法》上的作品，应当受到《著作权法》的保护。即，北京高院倾向于认为，方正的计算机字库具有独创性。
律師觀點	<ul style="list-style-type: none"> 如果计算机字库作者能够提供《著作权自愿登记证书》、以及字体设计、字库制作等工作底稿、草稿以及首次发表等相关证明材料证明计算机字库的独创性，而对方又无法提出相反证据的话，那么，通常能够判定计算机字库具备独创性的作品构成要件，进而可以认定计算机字库属于《著作权法》上的作品。

「暴雪」等が「方正」に対し 140 万元及び合理的な訴訟支出である 5 万元を賠償する旨の第一審判決を下した(係る報道によれば、「方正」、「暴雪」のいずれも控訴する可能性がある。従って、北京高院の判決は最終的な判決ではない可能性がある)。

以下、筆者は中国の係る法律規定に基づき、上述の「方正」による「暴雪」提訴事件と合わせて、コンピュータのフォントライブラリー著作権に関する幾つかの問題について簡潔に分析を行う。

コンピュータのフォントライブラリーの意味

フォントライブラリーとは、通常、一組のフォントスタイル、デザインは同じであるが、字形が異なる文字符号の集合を言う。一方、フォントとは通常、文字の芸術的スタイル、デザイン等のことを言い、よく見受けられる漢字フォントには宋体、楷書体等がある。コンピュータの利用において、文字符号のデジタル信号処理を行なった後、保存媒介に保存された後、即ち、コンピュータのフォントライブラリーとなる。

コンピュータのフォントライブラリーは、「著作権法」上の著作物に該当するか否か

法律規定	<ul style="list-style-type: none"> 「著作権法实施条例」第二条に、「著作権法にいう著作物とは文学、芸術及び科学の分野において獨創性を有し、かつある種の有形的な形式で複製できる知的成果を指す」と定められている。 上述のコンピュータのフォントライブラリーの意味によれば、コンピュータのフォントライブラリーはやや顕著な書道芸術性及び複製可能性という著作物の構成要件を具備しているため、コンピュータのフォントライブラリーが著作権上の著作物であるか否かについては、主に、それが獨創性という著作物の構成要件を具備するか否かによって決まる。
法院の判決	<ul style="list-style-type: none"> 「方正」による「暴雪」提訴事件に対する現在の判決状況から見て、方正フォントは「著作権法」上の著作物に該当し、「著作権法」の保護を受けるべきであると北京高院は判断している。即ち、北京高院は、方正のコンピュータのフォントライブラリーは獨創性を有するとの判断をしている。
筆者の見解	<ul style="list-style-type: none"> コンピュータのフォントライブラリー作者が「著作権自主登記証書」、及びフォントの設計、フォントライブラリー制作等の作業の原稿、ドラフト及び初回発表などの係る証明資料を提供しコンピュータフォントライブラリーの獨創性を証明することができ、相手方がこれに対抗する証拠を提出することができない場合は通常、コンピュータフォントライブラリーが獨創性という著作物の構成要件を具備しているとの判定を行うことができ、さらにコンピュータのフォントライブラリーは「著作権法」上の著作物に該当するとの認定をすることができる。

计算机字库属于美术作品、还是计算机软件

在计算机字库被认定属于《著作权法》上的作品的前提下，我们进一步讨论计算机字库的作品属性问题，即，属于美术作品、还是计算机软件的问题。区别计算机字库的作品属性，不仅有助于认定侵权行为，而且还有助于确定侵权赔偿数额。

对于计算机字库的作品属性，实践中存在较大争议，主要原因是：计算机字库中的字体具备一定的书法艺术性，与《著作权法》上的美术作品的概念较为相近；同时，计算机字库通常又以“字库软件”的形式为人们所知悉。对此，我们具体分析如下：

（一）计算机字库是否属于美术作品

法律规定	<ul style="list-style-type: none"> 《著作权法实施条例》第四条第（八）项规定，“美术作品，是指绘画、书法、雕塑等以线条、色彩或者其他方式构成的有审美意义的平面或者立体的造型艺术作品”。
法院判决	<ul style="list-style-type: none"> 对于“方正”诉“暴雪”案，北京高院认为，方正字库是“方正”独立创作完成的文字的数字化的表现形式，是由线条构成的具有一定审美意义的平面造型的书法艺术品，属于中国《著作权法》上的美术作品。 但是，对于方正字库是作为一个整体享有美术作品著作权，还是方正字库中每个特定字符的字型都享有美术作品著作权，北京高院在其判决中并没有进一步阐述明确。
律师观点	<ul style="list-style-type: none"> 计算机字库可以按照《著作权法》上的美术作品进行保护。
备注	<ul style="list-style-type: none"> 值得一提的是，对于“方正”诉“暴雪”案，目前还无法从公开途径获得判决书原文，因此，对于北京高院判决的人民币140万元及合理诉讼支出人民币5万元的赔偿数额，我们尚无法确定其具体计算依据。 根据《北京市高级人民法院关于确定著作权侵权损害赔偿责任的指导意见》（京高法发[2005]12号）中关于“常见侵权赔偿数额的确定”的相关指导意见，并结合北京高院对方正字库属于美术作品的前述认定，我们推测，北京高院在确定“方

コンピュータのフォントライブラリーは美術の著作物であるか、それともコンピュータソフトウェアであるか

コンピュータのフォントライブラリーが「著作権法」上の著作物であるとの認定を受けたことを前提に、コンピュータのフォントライブラリーの著作物の属性について、即ち、美術の著作物であるか、それともコンピュータソフトウェアであるかについて、更に検討する。コンピュータのフォントライブラリーの著作物の属性を区別することは、権利侵害行為の認定に役立つだけでなく、権利侵害賠償金額の確定のためにもなる。

コンピュータのフォントライブラリーの著作物の属性については、実務において、比較的大きな論争がある。これは、コンピュータのフォントライブラリーのフォントは一定の書道芸術性を具備しており、「著作権法」上の美術の著作物の概念とやや似ており、また同時に、コンピュータフォントライブラリーは通常、「フォントライブラリーソフトウェア」の形で知られていることが主な原因である。これについて、私どもは下記の通り具体的に分析する。

（一）コンピュータのフォントライブラリーは美術の著作物であるか否か

法律规定	<ul style="list-style-type: none"> 「著作権法实施条例」第四条第（八）号に、「美術の著作物とは、絵画、書道、彫塑等の線、色彩又はその他の方法で構成される美的意義を有する平面的又は立体的な造型芸術の著作物を指す」と定められている。
法院の判決	<ul style="list-style-type: none"> 「方正」による「暴雪」提訴事件について、北京高院は、方正フォントライブラリーは、「方正」が単独で創作し完成した文字のデジタル化表現形式であり、線によって構成された一定の美的意義を有する平面的造型の書道芸術作品であり、中国「著作権法」上の美術の著作物であると判断した。 しかし、方正フォントライブラリーは全体として美術の著作物の著作権を享受するか、それとも、方正フォントライブラリーのそれぞれの特定された文字符号の字型はいずれも美術の著作物の著作権を享受するかについては、北京高院は、その判決において、更に明確に述べていない。
筆者の見解	<ul style="list-style-type: none"> コンピュータのフォントライブラリーは、「著作権法」上の美術の著作物に照らして、保護をすることができる。
備考	<ul style="list-style-type: none"> 注目すべきこととしては、「方正」による「暴雪」提訴案について、現在、公開ルートから判決書の原文を取得することができないため、北京高院が判決を下した140万元及び合理的な訴訟支出である5万元の賠償金額の具体的な計算根拠を確定することができない。 「著作権侵害の損害賠償責任を確定することについての北京市高等人民法院による指導意見」（京高法発[2005]12号）における「よく見受けられる権利侵害賠償金額の確定」の係る指導意見に基づき、方正フォントライブラリーは美術の著作物であるとの北京高院によ

	正”的实际损失时,可能是参照美术作品的稿酬来计算的。
--	----------------------------

(二) 计算机字库是否属于计算机软件

法律 规定	<ul style="list-style-type: none"> 根据《计算机软件保护条例》第二条、第三条的相关规定,计算机软件是指计算机程序及其有关文档,其中,计算机程序是为了得到某种结果而可以由计算机等具有信息处理能力的装置执行的代码化指令序列,或者可以被自动转换成代码化指令序列的符号化指令序列或者符号化语句序列。
法院 判决	<ul style="list-style-type: none"> “方正”诉“暴雪”案中,“方正”坚持认为,方正字库既是承载了大量设计成果的美术作品,同时也是一款计算机软件,应当分别受到法律的保护。 但北京高院认为,方正字库与方正字库中的代码化指令是同一客体的两种表达方式,在《著作权法》上应作为一个作品来保护,因此,北京高院并没有支持“方正”提出的方正字库的计算机软件著作权受到侵害的主张。
律 师 观 点	<ul style="list-style-type: none"> 对于计算机字库是否属于计算机软件,在实践中存在较大争议。由于计算机字库通常以软件形式为载体,并且由各个字符坐标数据和一些函数算法构成代码化指令能够被计算机执行,因此,计算机字库也经常被认为是一种计算机软件。 但也有不同观点认为,计算机字库中字符的坐标数据和函数算法是对字体笔画的客观描述,计算机执行这些代码化指令时仅仅是将这些坐标数据和函数算法还原为可以识别的字型,其本身并不能产生某种运算结果,因此,计算机字库并不属于计算机软件。 我们较为倾向于认同上述第二种观点。 需要指出的是,如果“方正”诉“暴雪”案进入二审程序,那么,最高人民法院后续对此问题的认定,将对今后法院的判决具有较高的指导意义。

	る前述の認定と合わせて、北京高院が、「方正」の実際の損失を確定するにあたっては恐らく美術の著作物の原稿報酬を参照して計算したのではないかと筆者は推測している。
--	---

(二) コンピュータのフォントライブラリーはコンピュータソフトウェアに該当するか否か

法律 規定	<ul style="list-style-type: none"> 「コンピュータソフトウェア保護条例」第二条、第三条の係る規定に基づく、コンピュータソフトウェアとは、コンピュータプログラム及びその係るファイルのことを指し、このうち、コンピュータプログラムは、ある結果を得るためにコンピュータなど情報処理能力を有する装置で実行することのできるコード化された指令の組合せ、又はコード化された指令の組合せに自動的に変換できる符号化された指令の組合せ若しくは符号化された語句の組合せをいう。
法 院 の 判 決	<ul style="list-style-type: none"> 「方正」による「暴雪」提訴事件において、「方正」は、方正フォントライブラリーは、大量の設計成果を受けた美術の著作物であると同時に、一つのコンピュータソフトウェアでもあり、従って、それぞれ法律の保護を受けなければならないとの態度を断固とした。 しかし、北京高院は方正フォントライブラリーと方正フォントライブラリーのコード化された指令は、同一する客体の二種類の表現方式に過ぎず、「著作権法」においては一つの著作物として保護されなければならないとの判断をした。このため、北京高院は、「方正」が行った方正フォントライブラリーのコンピュータソフトウェア著作権が侵害を受けたとの主張を支持しなかった。
筆 者 の 見 解	<ul style="list-style-type: none"> コンピュータのフォントライブラリーがコンピュータソフトウェアに該当するか否かについて、実務において、比較的大きな論争がある。コンピュータフォントライブラリーは通常、ソフトウェア形式を媒体とし、尚且つ各文字符号の座標データ及び幾つかの関数計算法によりコード化された指令を構成し、これをコンピュータが執行するため、コンピュータのフォントライブラリーも、一種のコンピュータソフトウェアであるとの認定をよく受ける。 しかし、コンピュータのフォントライブラリーの文字符号の座標データ及び関数計算法は、字体の字画に対する客観的説明であり、コンピュータがこれらのコード化された指令を執行する時、これらの座標データ及び関数計算法を識別できる字型に復原することに過ぎず、それ自体は、ある種の計算結果をもたらすことができないため、コンピュータのフォントライブラリーはコンピュータソフトウェアではないとの異なる見方もある。 筆者は、上述の2番目の見方が正しいのではないかと判断している。 ご注意頂きたいこととして、「方正」による「暴雪」提訴事件が第二審手続きに入った場合、この問題についての最高人民法院による認定は、今後の法院による判決に対し比較的大き

备注	<ul style="list-style-type: none"> 如果将方正字库认定为计算机软件，“方正”实际损失的计算，则有可能按照“暴雪”复制的方正字库数量与单位利润的乘积来计算，那么，法院判决的赔偿数额可能会远远超过目前的判决结果。
----	--

備考	<p>な指導的意義を有すると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 方正フォントライブラリーがコンピュータソフトウェアであるとの認定がされた場合、「方正」の實際損失の計算は、「暴雪」が複製した方正フォントライブラリーの数量と単位利益の乗積に基づき計算される可能性があり、こうなった場合、法院が判決を下した賠償額は現在の判決結果を遥かに超える可能性がある。
----	---

可能涉嫌计算机字库侵权的行为

根据我们以往实务操作的经验，实践中，可能涉嫌侵犯计算机字库著作权的行为主要包括以下几种：

- 1) 直接剽窃他人计算机字库。即，将他人计算机字库直接、或进行简单修改后，作为自己的字库产品进行销售。较为典型的案例是，2003年“方正”诉潍坊文星科技开发有限公司侵犯著作权案（该案又被称为“中国计算机字库侵权第一案”）。
- 2) 未经许可复制、使用他人计算机字库。较为典型的案例是，“方正”诉“暴雪”案。
- 3) 未经许可将他人计算机字库中的特定字体用于商业用途。较为典型的案例是，2008年“方正”诉广州宝洁有限公司等侵犯著作权案（目前尚未结案）。

上述第3)种情形在实践中可能更为常见。涉嫌侵权的企业并不直接涉及计算机字库本身，而是将计算机字库中的个别特定字体的汉字用于产品外包装、标识、网站、广告宣传品（通常都是外包给第三方进行制作）等商业用途。此时，认定计算机字库是作为一个整体享有美术作品著作权，还是计算机字库中每个特定字符的字型都享有美术作品著作权，可能决定了侵权行为是否成立。司法实践中似乎并无先例，因此，法院对“方正”诉“宝洁”案的后续判决和认定，也将具有较高的指导意义。

我们了解到，实践中，不少涉及利用方正字库进行商业发布的企业，都通过与“方正”达成协议，获得方正字库商业用途授权许可的方式，避免产生侵权问题。值得一提的是，在某些特殊情况下，根据法律等的强制性规定，企业不得不使用他人计算机字库（例如，在能效标识中使用方正字库），在此情况下，律师理解，即使企业没有获得相关字库的商业用途授权许可，被追究侵权责任的风险也比较小。

コンピュータのフォントライブラリー権利侵害の嫌疑がかけられる可能性のある行為

筆者のこれまでの実務取扱経験からみて、実務においては、コンピュータのフォントライブラリーの著作権侵害の嫌疑がかけられる可能性のある行為には主に下記の内容が含まれる。

- 1) 他人のコンピュータフォントライブラリーを直接に剽窃すること。即ち、他人のコンピュータフォントライブラリーに直接的な修正、又は簡単な修正を行い、自己のフォントライブラリー製品として販売する。やや典型的な事例としては、2003年の「方正」が潍坊文星科技開発有限公司を著作権侵害を理由に提訴した事件である（本事件は、「中国コンピュータフォントライブラリー権利侵害第一事件」とも呼ばれている）。
- 2) 許可を得ずに、他人のコンピュータフォントライブラリーを複製、使用すること。やや典型的な事例は、「方正」による「暴雪」提訴事件である。
- 3) 許可を得ずに、他人のコンピュータフォントライブラリーの特定字体を商業用途に用いること。やや典型的な事例としては、2008年「方正」が广州宝潔有限公司等を著作権侵害を理由に提訴した事件である（現在、未だ結審していない）。

上述の3)番目の場合は、恐らく、実務において比較的多く見受けられるケースである。権利侵害の嫌疑がかかった企業は、直接にコンピュータのフォントライブラリー自体に関わったのではなく、コンピュータのフォントライブラリーの個別の特定フォントの漢字を製品の外包装、標識、ウェブサイト、広告宣伝品（通常は、第三者に制作を外注する）などの商業用途に用いる。この場合、コンピュータのフォントライブラリーは、全体として美術の著作物の著作権を享受するか、それともコンピュータフォントライブラリーの各特定文字符号の字型のいずれも美術の著作物の著作権を享受するかにより、恐らく権利侵害行為の成否が決定される。司法実務においては、前例はないようである。このため、法院の「方正」による「宝潔」事件に対する後続の判決及び認定も、比較的大きな指導意義を有する。

実務において、方正フォントライブラリーを利用し商業的公開を行っている企業の多くは、権利侵害問題の発生を回避するために、「方正」と協議を行い、方正フォントライブラリーの商業用途についての授權許可を受けているとの情報を得た。ご注意頂きたいこととしては、ある特殊な状況では、法律等の强制性規定に基づき、企業が他人のコンピュータのフォントライブラリーを使用せざるを得ない（例えば、エネルギー効果標識において方正フ

ォントライブラリーを使用する)というような場合、たとえ企業が係るフォントライブラリーの商業用途についての授権許可を得ていなくても、権利侵害責任を追及されるリスクは比較的低いと筆者は判断する。

结语

企业在经营活动中，在印制产品包装、标识标志、商标、产品说明书、或设立公司网站、进行广告宣传时，出于美观等考虑，通常会涉及到使用他人的计算机字库的问题，此时，企业有必要关注计算机字库的著作权问题，以避免产生侵权问题。为了降低法律风险，我们建议，相关企业与相关计算机字库企业进行协商，获得其商业用途的授权；此外，如果企业委托第三方进行商业发布时，建议在合作协议等书面文件中要求第三方就避免计算机字库侵权等问题作出保证。

【编者注：本文中提及的企业名称和具体案例，仅为理论分析、探讨之用，不涉及对相关企业和具体案例的任何评价、歪曲等。】

备注：

请点击以下网址，查看相关法令的全文内容：

《中华人民共和国著作权法》

http://www.gov.cn/flfg/2010-02/26/content_1544458.htm

《中华人民共和国著作权法实施条例》

http://www.sipo.gov.cn/sipo2008/zcfg/flfg/bq/fljxzf/200804/t20080403_369367.html

《计算机软件保护条例》

http://www.sipo.gov.cn/sipo2008/zcfg/flfg/bq/fljxzf/200804/t20080403_369365.html

《北京市高级人民法院关于确定著作权侵权损害赔偿责任的指导意见》

http://www.dgkp.gov.cn/showart_4929_law.htm

(里兆律师事务所 2010 年 04 月 09 日整理编写)

おわりに

企業が経営活動において、製品包装、標識表示、商標、製品の説明書を印刷作成し、又は会社のウェブサイトを設定し、広告宣伝を行う時、外観の美しさなどから、通常、他人のコンピュータフォントライブラリーを使用することがある。この場合、権利侵害問題の発生を回避するために、企業はコンピュータのフォントライブラリーの著作権問題に注意を払う必要がある。法的リスクを抑制するために、係る企業が係るコンピュータフォントライブラリー企業と協議を行い、その商業用途についての権利付与を受けるよう提案する。このほか、企業が第三者に委託し、商業的公開を行う時、提携合意書などの書面文書にて、コンピュータフォントライブラリーの権利侵害などの問題を回避することを保証するよう第三者に対し要求することを提案する。

【筆者備考：本文にて言及した企業名称及び具体的事件は、あくまでも理論分析、検討のみに用いたものであり、係る企業及び具体的事件に対する如何なる評価、曲解などにも関係しない。】

備考：

関係する法令全文の内容をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

「中華人民共和国著作権法」

http://www.gov.cn/flfg/2010-02/26/content_1544458.htm

「中華人民共和国著作権法实施条例」

http://www.sipo.gov.cn/sipo2008/zcfg/flfg/bq/fljxzf/200804/t20080403_369367.html

「コンピュータソフトウェア保護条例」

http://www.sipo.gov.cn/sipo2008/zcfg/flfg/bq/fljxzf/200804/t20080403_369365.html

「著作権侵害の損害賠償責任を確定することについての北京市高级人民法院による指導意見」

http://www.dgkp.gov.cn/showart_4929_law.htm

(里兆法律事務所が 2010 年 4 月 9 日付で作成)